



平成22年11月11日

「消防」と「商店街」が地域の防火安全体制強化のための 連携協定を締結

— 「違反对象物の公表制度」来春スタート！ —

平成21年11月22日に杉並区高円寺南四丁目で発生した雑居ビル火災では、死者4名、負傷者12名を出すという大惨事となりました。

東京消防庁では、この火災を踏まえ、外部有識者等から構成する「小規模雑居ビル関係者の防火意識を向上させる方策検討部会」を設置して、飲食店を含む小規模雑居ビルの防火安全対策の検討をしました。その結果、新たな取り組みとして、消防は違反情報を積極的に都民に情報提供するとともに、商店街など地域コミュニティとの連携を強化すべきとの提言がなされました。本提言を踏まえ、火災予防条例に「違反对象物の公表制度」が創設されました。

この度、来春から施行される「違反对象物の公表制度」において公表した情報を積極的に商店街に提供するなど、それぞれの地域特性を踏まえた地域ぐるみの防火安全体制の強化を推進するため、地域に幅広いネットワークを持つ商店街との連携を強化することとしました。

このことから、下記のとおり、東京消防庁と東京都商店街振興組合連合会及び東京都商店街連合会との間で協定の締結式を実施します。

記

1 日時

平成22年11月15日（月）10時00分から10時45分頃まで

2 場所

東京消防庁 本部庁舎 7階特別会議室
（千代田区大手町1-3-5）

3 締結者

消防総監 新井 雄治（あらい ゆうじ）

東京都商店街振興組合連合会理事長 桑島 俊彦（くわじま としひこ）

東京都商店街連合会会長 同 上

4 式次第

No.	時 間	内 容
1	10時00分 ～20分	締結式 開始 締結者 紹介 趣旨 説明 締結者による協定書へのサイン 協定書を持ち 締結者の握手（写真撮影） 新井総監 あいさつ 桑島理事長（会長） あいさつ 質疑応答 締結式 終了
2	10時20分 ～30分	「違反对象物の公表制度」についての説明
3	10時30分 ～45分	質疑応答

問い合わせ先

（ 広報課 報道係
電 話 3212-2111（代）
内 線 2345～2350 ）